

訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）1,172単位	1,172	1月につき	
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,055
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）39単位	39	1日につき	
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		35
A2	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度）2,342単位	2,342	1月につき	
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,108
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度）77単位	77	1日につき	
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		69
A2	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）3,715単位	3,715	1月につき	
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,344
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）122単位	122	1日につき	
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		110
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000加算	1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 100/1000加算
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 55/1000加算
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		(3) で算定した単位数の 90%加算
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）		(3) で算定した単位数の 80%加算
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000加算	1月につき	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 42/1000加算